

議員提出議案第6号

性暴力救援センター・大阪SACHICOの存続と体制強化を求める
意見書の提出について

上記の議案を別記のとおり交野市議会会議規則第14条の規定により提出します。

意見書案……別記

令和6年9月11日提出

提出者	交野市議会議員	皿海ふみ
提出者	交野市議会議員	岡田智里
提出者	交野市議会議員	松村紘子
提出者	交野市議会議員	中谷政人

提案理由 交野市の公益に関する事件につき、関係行政庁に意見書を提出したいため。

性暴力救援センター・大阪SACHICOの存続と体制強化を求める意見書（案）

性暴力救援センター・大阪SACHICOの存続と体制強化を求める意見書

性暴力救援センター・大阪SACHICOは、病院拠点型のワンストップ支援センターとして2010年度から14年間、阪南中央病院内にて24時間体制のもと性暴力被害者の支援をおこなってきました。受けてきた電話相談件数52,198件、来所のべ件数14,610件、診療及び支援した実人数3,722人に上り、大阪府下の性暴力被害者支援において中心的な役割をはたしてきました。

このように必要不可欠な機関でありながら国や大阪府からの補助金は、運営費のごく一部でしかなく、維持費の多くが阪南中央病院が負担し、さらに不足分を寄付金等で補ってきました。医師・看護師は通常の病院の診察・看護の業務をおこないつつSACHICOでの診察に当たっていますが、これらは善意の超過勤務で支えられている状態です。医療現場での働き方改革もあり、一民間医療機関がすべてを負担することは困難な事態となっています。このままでは、SACHICOは2025年3月末を目処に阪南中央病院から撤退せざるを得ない状況にあり、ワンストップ支援センターが大阪府に存在しない事態になります。

また、これまで大阪SACHICOは、被害者の安心のために支援員が常に寄り添ってサポートすることを大切にしてきましたが、現状では支援員と医療者によるサポート体制を確保し続けることも困難になっています。緊急避妊薬の投与、証拠物の採取、医師による外傷の記録など、72時間以内に診察をおこなうことは必要不可欠な条件です。また、年齢、性別問わず被害者になり得ることから、産婦人科だけでなく、精神科、小児科、外科、整形外科、泌尿器科、麻酔科等の総合的に診療が可能な医療機関であることが望ましいといわれています。

よって大阪府にたいし、以下の2項目について緊急に実施することを強く求めます。

1、2025（令和7）年3月末をもって阪南中央病院から退去を求められている性暴力救援センター・大阪SACHICOの活動拠点を大阪府の責任において速やかに確保し、運営にかかる費用を保障すること。

2、公的病院を拠点とするワンストップ支援センターを設置すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年10月2日

交野市議会

大阪府知事 宛